

グローバル化する 厳罰化とポピュリズム

日時 2009年3月21日(土) 13:00～18:00(開場12:30)

場所 龍谷大学深草学舎 21号館604教室
〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

基調講演

「なぜアメリカは過酷なまでの厳罰化に走ったのか？」
マイケル・トンリー 氏(ミネソタ大学 教授)

パネル・ディスカッション

司会: トム・エリス 氏(ポーツマス大学 主任講師)

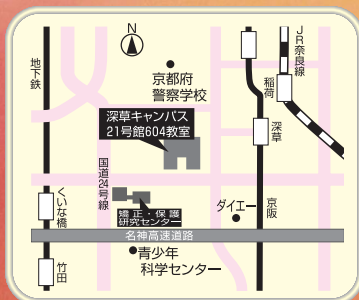
「ニュージーランドにおける厳罰化とポピュリズム」
ジョン・プラット 氏(ヴィクトリア大学 教授)

「国際比較から見た日本の刑罰」
デイビッド・ジョンソン 氏(ハワイ大学 教授)

「日本の厳罰化は本当にポピュリズムによるものか？」
浜井 浩一 氏(龍谷大学矯正・保護研究センター 基礎研究部門長)

「なにが各国における刑罰の過酷さを規定しているのか？」
タピオ・ラッピ-ゼッパーラ 氏(フィンランド国立司法研究所 所長)

指定討論者: 宮澤 節生 氏(青山学院大学大学院 教授)



京阪「深草」駅下車徒歩3分

JR奈良線「稻荷」駅下車徒歩8分

京都市営地下鉄烏丸線「くいな橋」駅下車徒歩10分

来聴歓迎(無料)
同時通訳付

お問い合わせ 龍谷大学矯正・保護研究センター

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 TEL 075-645-2040

URL <http://crrc.ryukoku.ac.jp/>

E-mail kyosei-afc@ad.ryukoku.ac.jp

「進取と伝統」～新しさを重ねて370年～
龍谷大学
Ryukoku University

<http://www.ryukoku.ac.jp>

龍谷大学創立370周年記念事業

「Penal Populism」とは、直訳すると刑罰のポピュリズム化を意味し、マスコミが劇場的な犯罪報道を繰り返すことで犯罪不安が高まり、専門家の意見や客観的事実が軽視され、世論の気分によって厳罰化が推し進められる現象のことをいいます。世論調査によると、戦後、殺人の認知件数が一貫して減少傾向にある日本で、80%の市民が治安の悪化を信じ、同じく80%の市民が死刑を支持しています。そして、そうした世論の支持を受けて厳罰化が押し進められています。このことは刑罰のポピュリズム化そのもののようにも見えます。まもなく日本でも裁判員制度が始まります。その行方を占う意味でも、本シンポジウムでは、刑罰研究で国際的に最も著名な研究者たちを招聘し、グローバルな視点から厳罰化とポピュリズムについて考えてみたいと思います。

基調講演

マイケル・トンリー (ミネソタ大学 教授)



米国在住。専門は犯罪学、刑事法学。シカゴ大学、バーミンガム大学、メリーランド大学を経て、1990年から現職。元ケンブリッジ大学犯罪学研究所長（1999-2004）、元アメリカ犯罪学会会長（2006-2007）。ライデン大学、ローザンヌ大学、マックス・プランク比較・国際刑事法研究所で客員教授を経験。主著に『Punishment and Politics: Evidence and Emulation in the Making of English Crime Control Policy』（2004）、『Thinking about Crime: Sense and Sensibility in American Penal Culture』（2004）、『Malign Neglect: Race, Crime, and Punishment in America』（1996）などがある。

ゲストパネリスト



ジョン・プラット (ヴィクトリア大学 教授) ニュージーランド在住。専門は刑罰史、刑罰社会学。ロンドン大学で法学を専攻した後、キール大学とシェフィールド大学で犯罪学を修了。ヴィクトリア大学優秀研究賞受賞（2000；2002）。雑誌『Australian and New Zealand Journal of Criminology』の編集理事（1997-）。主著に『Penal Populism』（2006）や『Punishment and Civilization: Penal Tolerance and Intolerance in Modern Society』（2002）、『Governing the Dangerous』（1998）などがある。



デイビッド・ジョンソン (ハワイ大学 教授) 米国在住。専門は法社会学。シカゴ大学で社会学を専攻の後、カリフォルニア大学バークレー校で法律学と社会政策の博士号を取得。American Society of Criminology 最優秀図書賞受賞（2002）。主著に『The Japanese Way of Justice: Prosecuting Crime in Japan』（2002）のほか、共著に『The Next Frontier: National Development, Political Change, and the Death Penalty in Asia』（2009）がある。



タピオ・ラッピ-ゼッパーラ (フィンランド国立司法研究所 所長) フィンランド在住。専門は法社会学と犯罪学。司法省の上級立法顧問として、フィンランド刑法改革推進委員会理事や未成年者処罰制度改革委員会副会長などを歴任。主著に『Cross-Comparative Perspectives on Penal Severity: Explaining the Differences in the Use of Imprisonment』（近刊）のほか、共著に『Crime and Justice: A Review of Research』（2006）がある。

同時通訳機の数に限りがございます。下記のフォームから事前にご予約をいただいた方から優先に貸し出しをさせていただきます。また貸し出しにあたって、身分証等身元を確認できるものを提示していただく場合がございますのでご了承ください。

参加される方は、FAXまたは郵送でお申し込みください。受付期間／2月16日(月)～3月18日(水)
＝お問合せ及びお申込み先＝ 受付時間／9:00～17:00

龍谷大学矯正・保護研究センター FAXでのお申込 075-645-2632

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 電話 075-645-2040

参加申込書

フリガナ			通訳機の必要 (いずれかに○をおつけください)	有・無
お名前				
ご住所	〒			
FAX番号	—	—	ご所属・ご職業 (差し支えなければ)	